

ヤマナカ神守店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

駐車場 について、来客駐車場利用の終了時間を午後10時から午後11時30分(年間150日午後12時)へ変更する。(法第6条第2項)

1 届出事項

1	届出年月日		平成17年5月27日	
2	店舗名称		ヤマナカ神守店	
	店舗所在地		津島市蛭間町字新田376 - 1	
3	変更をする日		平成17年6月11日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社新乳館	
		代表者	代表取締役 中村 和夫	
		住所	岡崎市上六名1-9-1	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社ヤマナカ	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 中野 義久	同
		住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	同
	備考	4名	同	
(2)	店舗面積	4,124 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	316 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	56 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	253m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
容量		48 m ³		
(4)	営業	開店時間	午前9時30分(年間100日午前9時)	
		閉店時間	午後11時00分(年間150日午後11時30分)(一部午後9時)	
	駐車場利用時間帯		午前9時00分(年間100日午前8時30分)から午後11時30分(年間150日午後12時)(一部午後10時)まで(図面による)	
	駐車場	出入口数	12箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおり	
	荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで		
業態	食料品専門店			
用途地域	市街化調整区域			
参考	平成9年4月 開店 平成16年3月 附則5条1項届出(営業時間の変更等)			

ヤマナカ神守店

施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

駐車場の位置及び構造等

ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース

駐車場	種別	1	収容台数	145 台	歩行者導線	非分離	騒音配慮	特になし	排ガス配慮	特になし
	出入口方向	道路種別	道路幅員	予測来台車	交差点距離	住宅前出入口	入庫方法	出庫方法	駐車待スペース	判定
	東	市町村道	4.5m	6台	5m	無	双方向	双方向	0m	
	西	市町村道	7.2m	12台	60m	無	双方向	-	0m	
	西	市町村道	7.2m	6台	5m	有	双方向	-	0m	
	南h	市町村道	8m	78台	5m	無	双方向	-	0m	
	南	市町村道	8m	6台	50m	無	-	右折のみ	-	
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	
警備員の配置		配備なし								

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	0	空調室外機	55	給排気口	26	変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等		
	変動騒音	冷凍室外機	12	冷凍機械室		キュービクル	1									
		ゴミ収集作業		BGM		アナウンス		台車走行								
	衝撃騒音	自動車走行		荷捌アイトリク		後進警報アラーム										
荷降し音			台車走行													
建物の構造(高さ)		S造平屋建〔高さ8.0m〕														

ア 等価騒音レベル予測

		西(A1.2m)	西(B1.2m)	南(C1.2m)	南(D1.2m)
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	41.5 dB	41.7 dB	42.0 dB	42.2 dB
	評価				
県	夜間等価騒音レベル	33.9 dB	33.4 dB	31.8 dB	33.0 dB
	評価				
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当

ヤマナカ神守店

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		西(a1.2m)	西(b1.2m)	南(c1.2m)	南(d1.2m)
用途地域		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	38.6dB	35.3dB	29.8dB	26.5dB
	評価				
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	54.8dB	58dB	45.2dB	53.4dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

(注) ABCabc地点については前回届出時と同じ予測ポイントであり、今回夜間使用を始める駐車場 の西側D・d地点を予測ポイントに追加。D地点の夜間最大予測値が基準値を超えるため、実測をおこなった。実測結果は、午後10時台で平均60.6dB、午後11時台で平均58.7dBであり、予測結果より高い値であるため、当該店舗の駐車場利用車両の走行音が周辺の生活環境に与える影響は少ないと判断できる。

(参考) 前回届出時にb地点で夜間騒音の実測を行った。

< 前回届出時検証結果 > a・b点の最大値の原因は来客用車両走行音である。a地点より周辺道路交通の影響が少ないb地点で夜間騒音の実測を行ったところ、来客が駐車場を利用している時間帯(60.9dB)と利用していない時間帯(60.5dB)で大きな差がなく、予測結果より高い値であるため、周辺道路交通の影響が高く、当該店舗の駐車場利用車両の自動車走行音が周辺の生活環境に与える影響は少ないと判断できる。

市町村の意見概要	対応
意見なし	-
住民等の意見の概要	対応
意見なし	-
県の意見案	
意見なし	